○経済産業省

三六　中小企業信用保険法第二条第五項第四号の事由及び地域を指定する件　二　六

三七　中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を改正する件　三　七

三八　液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく液化石油ガス販売事業者の認定の告示　六　七

三九　中小企業信用保険法第二条第五項第五号の業種を指定する件　六　特20　一

四〇　中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を登録した件　一〇　八

四一　中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十三条第三項の規定に基づき氏名に係る登録簿の変更をした件　一〇　八

四二　中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を再登録した件　一〇　八

四三　中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項第三号の規定に基づき登録の消除をした件　一〇　八

四四　中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項第二号の規定に基づき登録の消除をした件　一〇　八

四五　電気事業法第七十条第二項の規定に基づく登録安全管理審査機関の登録更新をした件　一〇　八

四六　補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第二十六条第一項の規定に基づき補助金等の交付に関する事務を委任した件の一部を改正した件　一〇　45　六一

四七　補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間を定める件の一部を改正した件　一〇　45　六五

四八　中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を改正する件　一三　七

四九　中小企業信用保険法第二条第六項の経済産業大臣が認める場合を定める件　一三　特26　三

五〇　中小企業信用保険法第二条第五項第五号の業種を指定する件　一三　特26　三

五一　液化石油ガス保安規則等の規定に基づく事由及び経済産業大臣が定める期間を定める件　一七　特29　五

五二　国際エネルギースタープログラム制度要綱を定める件　二五　58　六八

五三　電気事業法第五十七条の二第二項の規定に基づき、調査業務委託の届出があった件　二六　五

五四　産業標準化法第四十二条第一項の登録の更新をした認証機関の件　二七　五

五五　生産動態調査票の様式を定める件の一部を改正する件　二七　60　一九三

五六　外国為替及び外国貿易法第十六条第一項の規定に基づく経済産業大臣の許可を受けなければならない支払等の一部を改正する件　二七　61　三

五七　外国為替令第十五条第一項の規定により経済産業大臣が指定する外国為替及び外国貿易法第二十四条第一項の許可を要する特定資本取引の一部を改正する件　二七　61　三

五八　輸出貿易管理令別表第二の二一の項の規定に基づく経済産業大臣が告示で定める廃棄物の一部を改正する件　二七　61　四

五九　中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を改正する件　三〇　六

六〇　中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第三十五条第三項において準用する第二十五条の規定により、登録養成機関から登録養成機関の業務を廃止する旨の届出があった件　三〇　六

六一　小規模企業共済法第九条第三項第二号ロ及びハの令和二年度に係る支給率を定める件　三一　五

六二　電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の規定に基づき調達価格等を定める件及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第四条第一項の規定に基づき、同法第五条から第八条までの規定による手続を実施する再生可能エネルギー発電設備の区分等を指定する件　三一　特37　七八〇

六三　電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第三条第一項の規定に基づき調達価格等を定める告示の一部を改正する告示　三一　特37　七三

六四　入札対象として指定をする再生可能エネルギー発電設備の区分等における入札の実施に関する指針の一部を改正する告示　三一　特37　七八〇

六五　経済産業大臣が指定する再生可能エネルギー発電設備の種類及び電気事業者を指定した件の一部を改正する件　三一　特37　七八六

六六　回避可能費用単価等を定める告示の一部を改正する件　三一　特37　七七

六七　電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第三十二条第二項の規定に基づき納付金単価を定める告示の一部を改正する件　三一　特37　七九

六八　断熱材の性能の向上に関する熱損失防止建築材料製造事業者等の判断の基準等の一部を改正する告示　三一　特37　七九〇

六九　工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準を定めた件の一部を改正する件　三一　特37　七九一

七〇　特定事業者のうち鉱業、電気供給業、ガス供給業及び熱供給業に属する事業の用に供する工場等を設置しているものによる中長期的な計画の作成のための指針の一部を改正した件　三一　特37　八〇〇

七一　租税特別措置法の規定の適用を受ける機械その他の減価償却資産を指定する件の一部を改正する件　三一　特37　八二四

七二　中小企業等経営強化法施行規則第十二条第二項第三号ニに規定する投資に関する契約の契約書の記載事項の一部を改正する告示　三一　特37　八二六